＜特別金利定期預金“フェニックス”＞商品概要説明書

1. 商品名		特別定期預金“WEB フェニックス”	特別定期預金“フェニックス”
2. 販売対象		こうさんWEB バンキング契約者（個人のみ）	個人の方（個人事業主を含む）
3. 期間		１年 ・「スーパー定期」「スーパー定期３００」の自動継続定期預金。 ・預入取扱期間：金庫ホームページ又は、お客様の担当者へお問い合わせください。	
		通帳および証書の発行はいたしません。	※通帳式・証書式・総合口座式のご利用ができます。
4. 預入	預入方法	契約普通預金口座より一括預入。	一括預入
	預入金額	１口１０万円以上１，０００万円以内（契約普通預金口座より預入）	１口１０万円以上１，０００万円以内（小切手等証券による受入可）
	預入単位	１円単位	
5. 払戻方法		満期日以後に、契約普通預金口座へ一括して払い戻します。	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息	適用金利	０.０６％	０.０２％
		・満期日以降も上乗せ利率を適用します。 ・満期日以降の上乗せ幅については、金利情勢を検討し上乗せ幅を決定し、金庫ホームページ・店頭表示・パンフレット等によりご確認ください。	
	利払方法	満期日以後に、契約普通預金口座へ一括して払い戻します。	満期日以後に一括して払い戻します。
	計算方法	付利単位を１円とし、１年を３６５日とする日割計算	
7. 税金		分離課税	分離課税・マル優
		分離課税：２０％（国税１５％、地方税５％）の税金がかかります。　マル優：税金はかかりません。 ※ 平成２５年１月１日から令和１９年１２月３１日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）の税金がかかります。	
8. 手数料		――――――――――	
9. 付加できる特約事項		・「総合口座」の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に０．５％上乗せした利率）	
		――――――――	マル優の取扱いができます。
10. 中途解約時の取扱い		満期前に解約する場合は、預入期間に応じた以下の利率により取扱います。 預入期間：６ヵ月未満　中途解約時の利率：解約時における普通預金利率 預入期間：６ヵ月以上１年未満　中途解約時の利率：約定利率×50%	
11. 金利情報の入手方法		金利は、金庫ホームページ又は店頭の金利表示ボード・窓口へご照会ください。	
12. 苦情処理措置		本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくはリスク管理部まで電話・FAX・郵送等によりお申し出ください。 ～リスク管理部～ 東京都千代田区神田神保町１－４０（〒１０１－００５１） フリーダイヤル　０１２０－５３－０７７５　受付時間：当金庫営業日の９時～１７時 FAX　０３－６７３９－７７７１	
紛争解決措置		東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク管理部しくは全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。	
13. その他参考となる事項		満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。	
14. 預金保険について		**預金保険制度の対象となります。** 預金保険によって元本１，０００万円までとその利息が保護の対象となります。 （当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して１，０００万円までとその利息等が保護されます。）	